



(題字 故吉岡名誉顧問)

育成会 だより

第106号令和6年3月 発行

東大阪市手をつなぐ育成会

(年 3回)

東大阪市手をつなぐ育成会

啓発キャラバン隊「ともにて」による

第1回ワークショップを終えて

会 長 坂本 ヒロ子

令和6年2月5日縄手中学1年生3クラス90名を対象に45名に1時間づつ2回「ワークショップ(疑似体験)」をしてきました。

令和元年に12名でプロジェクトチームを結成し、約1年をかけて会議を重ね、シナリオを作成し、練習を重ねていました。ところが、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、1校依頼はありましたが実現にはいたりませんでした。

今回の依頼は、東大阪市手をつなぐ育成会のホームページを見て、電話での依頼でした。ホームページからこの啓発活動を見つけて、依頼して下さったことをうれしく思いました。

はじめての「ワークショップ(疑似体験)」でうまく思いが伝わるだろうか・・・理解してもらえるだろうか・・・心配でしたが、(描いてみよう)(やってみよう)(聞いてみよう)(見てみよう)の4つのワークを楽しんで興味をもってやってくれ、それから 少しは“知的障害のある人は、何に困っているのか” わかってもらえたのではと思っています。

後日、「障がい理解教育4回目を終えて」が掲載された学年通信『興味・共感・協心』がお礼とともに送って下さいました。下記のような感想が載っていました。

学年通信 2024年2月13日(火) No.35 より抜粋

「第4回目は、啓発キャラバン隊「ともにて」さんに来ていただき、知的障がいや発達障がいの方々の見え方、聞こえ方などを疑似体験させていただきました。

体験学習を終えて大切にしてほしいことは、「自分に何ができるか」というところまで、考えを深めることです。「ともにて」さんの話にもありましたが、「学んで終わりではなく、行動にうつすこと」が大切です。障がいの有無に関係なく、誰にでも苦手なことはあるもの。周りの人の困りごとに気づき、手を差し伸べることのできる人になりましょう。

◎ワークショップ（発達障がい・知的障がいの方の疑似体験）を終えて

- ・いろいろな人がいて、いろんな感じ方をする人がいると思った。
- ・障がい者の方々の日常的な苦勞を体感することができました。障がい者の方々の求めていること、してもらいたいこと、声をかけてほしいことなどは、私たちが理解を深めていくことで実現できることだと思うので、日々の生活の中で少しずつ考えていきたいと思った。
- ・例に挙げていただいた言葉のかけ方は、障がいの有無にかかわらず大切なことだと感じました。
- ・かけられる言葉によって、自分の気持ちがコントロールされるんだと思った。自分もかける言葉に気を付けたいと思った。
- ・うまく人に伝えることは難しいと思った。人が思っていることは意外に伝わりにくい。否定するのでなく、肯定的なことをいうことが大切だと思った。
- ・人それぞれ感じ方があったりするんだと思った。「描いてみよう」の“ちょっと”を絵に描くやつで、人の個性だったり思っていることは違うんだなと思いました。
- ・今まで、障がい者の人について「そんな人がいる」ということしか知れてなかったけど、今回を通して、対応の仕方とかが知れてすごく役に立ちました。
- ・日々の生活の中で、歩いたり、指示を聞いたり、大変な思いをされているんだと思いました。
- ・人によって見え方が違ったり、とても大きいという音でもないのに大きく聞こえたり、人それぞれ感じ方がたくさんあるんだなと思った。
- ・今まで授業で聞いているだけだったけど、今日の体験で想像しやすくなって、あらためて大変なことがわかった。理解する心も手をさしのべてあげることも、その方にとっては大事なことなんだと思った。
- ・障がいをもって生れてきたことが不幸と決めつけるのはよくないなと思った。
- ・地震とか停電とか起きたときに、障がい者の人たちの中には、助けられないままの人たちもいるから、人と人の助け合いが必要だと思いました。」

ここはどのように伝えた方がわかりやすかったらどうか、間合いとか、振りかえって改良点もあり、ブラッシュアップさせていきたいと思いました。

第7期東大阪市障害福祉計画

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

令和6年度からの第7期東大阪市障害福祉計画に

【広報・啓発活動の推進】

障害に関する理解の促進に、学校教育や生涯学習をはじめ、さまざまな機会や場を活用し、啓発活動を進めます。

東大阪市第6期地域福祉計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

第6期地域福祉計画に

福祉教育の充実

【計画の推進に向けて】

《主な事業》

小・中・義務教育学校における福祉教育

擬似体験活動や意見交換により実態を正しく理解することで、思いやりと助けあいのこころを育めるよう福祉教育の充実を目指します。

東大阪市第7期地域福祉活動計画（スクラム '28）

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

第7期地域福祉活動計画（スクラム '28）に

【重点方針】

福祉への興味や関心を高める学習や研修を充実します。

【施策の方向性】

子どもの頃から、家庭、地域、学校等と連携し、障害者や高齢者等の疑似体験や交流等を通じて、心のバリアフリーやノーマライゼーション、多様性を尊重した誰もが福祉課題を「自分事」として考え、思いやり寄り添う心を育むことを目指します。

とあり、私達当事者団体としてのワークショップ（疑似体験）による啓発は活動の場を広げる必要があります。

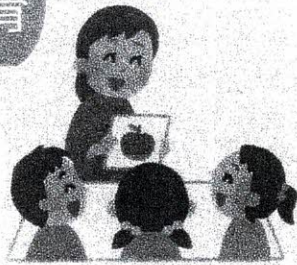
若い会員の協力をお願いいたします。

手をつな

育成会が働きかけて実現したこと

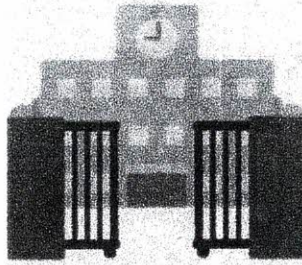
全国の会員の声を集めて、国への要望活動や審議会への参画などで働きかけてきました
同じように都道府県および市町村の地域行政へも働きかけています

教育



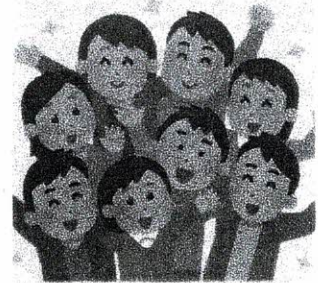
障害児の義務教育化

「就学免除」では教育を受ける権利が保障されない！



特別支援学校・学級

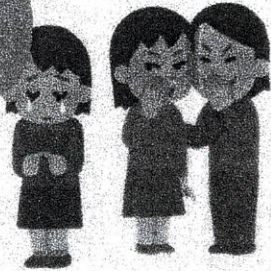
義務教育化とともに、全国に設置が進んでいった



生涯学習の推進

障害者にも生涯学習を！文科省に推進室を設置

権利擁護



権利を守る法律制定

障害者虐待防止法、差別解消法の法定化など



成年後見制度促進法

使いやすい制度とするため利用促進する法律ができた



意思決定支援法定化

本人の意思決定を支援することが支援者の責務となる

雇用



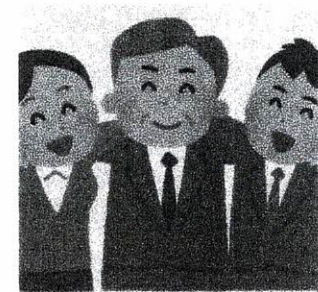
雇用促進法の改善

身体障害者の雇用を促進する法律に知的障害を加えた



働く人への支援制度

ジョブコーチや就業・生活支援センター事業が創設



合理的配慮の進展

障害者への配慮が事業者の義務と法定化された

生活



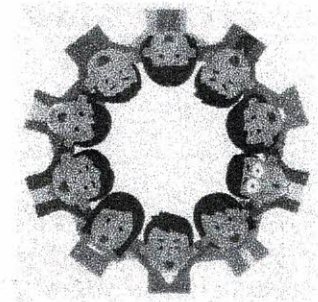
基礎年金制度の改善

知的障害を含む障害基礎年金制度が創られた



公共料金割引の実現

例えば、JR運賃障害者割引が知的障害にも拡大



障害サービスの充実

障害福祉サービスの創設や改善。特に地域生活支援

このように、今ある制度は私たち家族や本人の声をもとに作られてきました。そして今なお、重い障害のある人の地域生活支援や家族支援、意思決定支援や成年後見制度の質の担保など、課題は山積みです。共生社会の実現のため、私たち育成会の活動は続いています。